

## 「平成 25 年度行財政改革推進委員会意見書」に対する主な取組内容

## Ⅱ-1 外郭団体の見直し

部局	所管課	団体名	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
文化・観光部	文化政策課	公益財団法人 静岡県舞台芸術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>県の文化振興施策においてSPACが果たす役割を改めて明確化する</li> <li>経営的観点から、コスト意識を持って事業展開を行う</li> <li>県文化財団とも連携しながら、グランシップや舞台芸術公園をより活かすための方策を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 26 年度から 4 年間で計画期間とする第 3 期ふじのくに文化振興基本計画においてSPACのミッションを明確化した。</li> <li>会員制度の見直しを行い、新たに寄付金制度を導入し、収入確保に努めたほか、運営スタッフにボランティアを積極的に活用し、コスト削減を図った。</li> <li>文化振興基本計画において位置づけられたSPACの役割を踏まえ、2020年開催の東京オリンピックにおける文化プログラムを意識した中長期計画を策定していく中で検討していく。</li> </ul>	— — H27.3
経済産業部	茶業農産課	公益財団法人 世界緑茶協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>本県茶業の振興、生産現場の振興に直接寄与する事業を行う</li> <li>生産から加工、流通、販売まで一体となった支援を行うため、茶業会議所との連携をもっと深める</li> <li>自主財源確保のため収入増に向けた取組を一層推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>茶業振興における課題は消費拡大であることから、しずおか 0-CHA プラザにおける消費者に静岡茶の魅力伝えるお茶の淹れ方体験や、現代の生活スタイルにあった新しいお茶の楽しみ方を提案する講座を一層充実させるほか、新たな商品づくりを推進する「世界緑茶コンテスト」の実施、機能性・効用情報の発信など、お茶の魅力の素晴らしさを伝える消費拡大に向けた事業に取り組み、本県茶業の振興に結びつける。</li> <li>お茶の機能性・効用情報の発信や消費拡大・需要開拓に関する活動などにおいて、連携を強化する。</li> <li>会員増に向けて全国から賛助会員を募るほか、世界緑茶コンテスト入賞茶や書籍の販売、有料セミナー等の開催など、事業収入の増加に向けて取り組む。</li> </ul>	H27.2 H26.12 H26.12
	畜産課	公益社団法人 静岡県畜産協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家が減少傾向にあることやTPPにおける影響等を注視しつつ、コストを意識しながら事業を展開する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農家減少傾向については、畜産農家が経営を維持できるよう、畜産コンサルタント事業、価格安定対策事業、家畜衛生対策事業に積極的に取り組んでいく。</li> <li>TPPについては、国が打ち出すと考えられる国内対策を、畜産農家がしっかりと受益できる体制を整える。</li> <li>これらの取組みにより、今後もコストを意識しながら事業展開を図っていく。</li> </ul>	H27.3
	水産資源課	公益財団法人 静岡県漁業振興基金	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁獲だけでなく、加工、販売まで幅広い取組への支援方法を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>漁業振興公害対策事業において、6次産業化や水産物の加工・販売促進に係る事業に対する支援を積極的に行った。</li> <li>今後も、漁業振興公害対策事業の制度の周知と6次産業化事業等の積極的な採択を推進する。</li> </ul>	—
県警察本部	組織犯罪対策課	公益財団法人 静岡県暴力追放運動推進センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>より一層の収入確保に努めながら、県民ニーズを踏まえた事業を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「暴力団追放友の会増強計画」を継続実施し、会費収入の安定化を図る。また、暴走運動協賛自動販売機の設置拡大を推進する。事業については、相談、広報・啓発、支援活動等を充実させ真に県民のニーズに応える事業を展開する。</li> </ul>	毎年度
健康福祉部	長寿政策課 健康増進課	公益財団法人 しずおか健康長寿財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>静岡県の健康長寿にかかる政策との連携を図りながら、財団の果たすべき役割を明確化し、目的を達成するために最も効果のある取組に重点化する</li> <li>特に、健康づくり関連イベントは市町や学校等を「実施主体」として、フォーラム21は「仲介役」に徹し、フォーラム21自身が行うイベントは廃止を原則とした上で、フォーラムの活動内容や組織体制について、見直しを行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○財団の強みを活かした健康長寿を推進する事業に重点化する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大学や産業界の有識者をアドバイザー等として招聘。有識者の助言により健康長寿施策について提言する体制を構築する。</li> <li>全世代を対象とした健康長寿の取組を推進する。</li> <li>各界の代表者からなる県民会議（仮称）を設置し、更なる県民運動として展開する。</li> </ul> </li> <li>○26年度から、フォーラム21自身が実施主体となるイベントは原則廃止とし、コーディネイト役に特化することで、より効果的な事業推進を図ることとした。</li> </ul>	H27.3 —
交通基盤部	生活排水課	公益財団法人 静岡県下水道公社	<ul style="list-style-type: none"> <li>県直営方式への移行に当たっては、コストの削減と技術力の維持の両立が図られるよう、適正な業務執行体制について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「県直営方式（包括的民間委託）」への移行に向けて、今後、関連市町との調整を進めていくとともに、移行後も、計画管理的業務は下水道管理者（県）に残ることから、これらの業務を遂行するための体制を確保していく。</li> </ul>	H28.3
教育委員会	社会教育課	一般財団法人 青少年会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年の健全育成に向け、財団の果たすべき役割を再確認し、現在の施設管理を主体とした目的からの脱却を再検討する</li> <li>現在の場所は、相談活動など青少年施策の拠点として利便性が低いと考えられることから、他の公共施設など既存施設への移転を早急に検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入居団体のもつ人材やスキルを生かしつつ、財団としての事業の充実を図るため、県内青少年を取り巻く今日的課題を認識したうえで、各種青少年団体の育成やコーディネイトを実施する。</li> <li>他の県有施設へ移転の可能性を模索したが、空き状況等から現時点で移転できる施設はないため、当面は田町の青少年会館を拠点とする。</li> </ul>	H27.3

## II-2 “ふじのくに”<sup>しみん</sup> 士民協働 事業レビュー

部局	所管課	取組項目	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	行政改革課	“ふじのくに” <sup>しみん</sup> 士民協働 事業レビュー	<ul style="list-style-type: none"> <li>「あまり効果がない」と判定された事業を今後も継続する場合は、再度レビューを行う</li> <li>見直し余地が少ない事業については対象から外すよう、事業の選定方法を改善する</li> <li>県民評価者の県政への参画機会の拡充について検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象施策に関連する事業の中に、「あまり効果がない」と判定された事業が含まれる場合は、再レビューの実施を検討する。</li> <li>事業レビューの対象事業には、「県の裁量がなく、事業や施策の改善に関する議論の余地がない事業」を除外し、「施策の中で県として力を入れている代表的な事業」を選定するよう各部局に依頼した。</li> <li>県民評価者経験者が、引き続き県政に参画していただけるよう、県政情報の提供及び意見聴取等を行う“ふじのくに”づくりサポーター制度を創設し、26年4月1日現在、112人が登録している。</li> </ul>	毎年度 — (H26.5 実施) — (H25.11 実施)

## III-1 市町と県との連携の推進

部局	所管課	取組項目	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	自治行政課 行政改革課	市町と県との連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の人口減少等を見据え、地域の様々な課題の解消を目指して市町と連携して取り組む</li> <li>「行政経営研究会（仮称）」については、議論だけで終わることのないよう結論が出たものは速やかに実行に移す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の行政運営の効率化・最適化を目指し、連携を推進し課題解決を図る仕組みとして、26年4月に市町と県による「行政経営研究会」を設置した。</li> <li>「行政経営研究会」の設置以降、各部会で課題の解決に向けた検討を始めている。</li> </ul>	— H27.3 (以降随時)

## III-2 将来にわたって安心な財政運営の堅持

部局	所管課	取組項目	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	財政課	将来にわたって安心な財政運営の堅持	<ul style="list-style-type: none"> <li>財源捻出では、予算の圧縮だけでなく資産売却など多面的に取り組む</li> <li>雇用の確保を含め、企業誘致や成長産業の育成支援等にも一層取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも財源確保の観点から未利用財産の売却等には積極的に取り組んできたところであるが（22～25年度効果額107億円）、引き続きファシリティマネジメントの考え方等に基づき、県有施設の総量適正化や有効活用に向けた取組を実施</li> <li>官民が連携して成長戦略を検討する「静岡県産業成長戦略会議」を立ち上げ、戦略の実現に向けた短期・中長期の取組を検討</li> </ul>	H30.3 H26.11

## III-3 外郭団体の検証・見直しと効果的活用

部局	所管課	取組項目	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営管理部	行政改革課	外郭団体の見直し方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会のニーズを把握して新たな施策を行うという前向きな視点で改革を進める</li> <li>県支出金や県職員派遣の効果を明確にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民やサービス利用者からの意見を事業の見直しに反映させる仕組みを26年度に検討</li> <li>団体の経営状況等（県の関与の状況含む）の評価を行う点検評価表の見直しを図り評価の実効性を高めるとともに、外部の視点で検証</li> </ul>	H26.9 H26.9
交通基盤部	公共用地課	地方三公社の効果的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>県全体の最適化・効率化に向けて、土地取得業務の一元化を目指した取組を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町からの用地取得業務の受託拡大を図るため、市町の事業量調査、用地取得体制の調査を実施</li> </ul>	H27.3
	道路保全課		<ul style="list-style-type: none"> <li>有料道路事業における収支の改善に向けて取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>26年4月から、伊豆中央道と修善寺道路の経営を一体化する合併採算制を導入し、有料道路事業の収支改善を図っている。</li> <li>浜松駅南地下駐車場の累積赤字を、本来管理者である浜松市が負担したことにより、25年度末をもって市に早期移管し、公社経営の健全化を図った。</li> </ul>	(H26.4～35.11) —
くらし・環境部	住まいづくり課		<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の高齢者福祉部門などと連携し、地域全体の高齢者福祉を先導するモデル的な役割を果たすよう取り組む</li> <li>市町の公営住宅管理を受託し、県全体の効率化、最適化に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>65歳以上の高齢者のみの世帯を対象とした安否、健康確認の「高齢者テレフォン安心サービス」や、地域包括支援センター等との連携による高齢者ふれあい生活相談会等の開催など、高齢者福祉事業について継続的に取り組んでいく。</li> <li>市町の公営住宅管理の受託の実現に向けた調査、啓発、分析検討を26年度に実施し、以降、受託実現に取り組んでいく。</li> </ul>	H27.3 H27.3

### Ⅲ-4 ファシリティマネジメントの推進

部局	所管課	取組項目	委員会としての意見	主な取組内容	目標期限
経営 管理部	管財課	ファシリティ マネジメント の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町との連携をさらに強化し、県全体の最適化を見据えた取組を進める</li> <li>・コストだけでなく多面的視点で財産を評価し、県民の納得感が得られる形で取組を進める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政経営研究会の部会として県・市町によるファシリティマネジメントについての研究会を平成26年度に設置し、連携の取組をスタートさせる。</li> <li>・施設の選択と集中を図るための施設アセスメントについては、26年度中に評価要領を作成し、施設利用度や建物性能などの複数指標により施設群に分類するなど、多様な視点で取り組む。</li> </ul>	<p>—</p> <p>H27. 4 (開始)</p>